

会議録（１）

会議の名称	平成29年度第1回飯能市文化財保護審議委員会
開催日時	平成29年7月20日（木） 開会 午後2時00分 閉会 午後4時00分
開催場所	富士見地区行政センター
議長氏名	大野 亮弘
出席委員	小野寺節子 須田 勉 羽生 修二 池田 昇 大野 亮弘 小槻 成克 島田 稔 曾根原裕明
欠席委員	広瀬 順皓 岡部 知子
説明者の職氏名	生涯学習課長 大野美智子 文化財担当リーダー 熊澤 孝之 文化財担当 栗田 聡美
傍聴者の数	3人
会議次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 委員長の選出及び委員長職務代理の指名 5 議事 （１）報告事項 （２）新指定候補文化財について （３）その他 6 閉会
配布資料	平成29年度第1回飯能市文化財保護審議委員会次第 平成29年度文化財関係事業報告（資料1） 飯能市指定文化財候補リスト（資料2）
事務局職員職氏名	教育長 今井 直己 生涯学習スポーツ部長 益子 恵子 生涯学習課長 大野美智子 文化財担当リーダー 熊澤 孝之 文化財担当主任 栗田 聡美 文化財担当主事 岸 広至

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項
1 議 事
（１）報告事項
・ 委員会開催日までの事業の報告（一部予定を含む）を行った。
（２）新指定候補文化財について
・ 飯能市指定文化財候補リストをもとに、いくつかの文化財をピックアップし、 追加調査することとした。
（３）その他
・ 片瀬人形の調査について、今後の予定を報告した

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
リーダー	〔開 会〕
	<p>本日はご多用のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日、岡部委員、広瀬委員におかれましては、ご都合により欠席とご連絡をいただいておりますが、飯能市文化財保護条例第17条第2項に規定された定足数を満たしておりますので、これより平成29年度第1回飯能市文化財保護審議委員会を開会いたします。本日の会議は原則公開とさせていただきます。本日は3名の方から傍聴の申し込みがありました。現在、会議室の外でお待ちいただいておりますが、議事に入ります前に委員長から入室についてお諮りいただきますので、よろしく願いいたします。</p>
リーダー	〔委嘱状交付〕
	<p>文化財保護審議委員の委嘱状を今井教育長より交付させていただきます。委嘱期間は、平成29年7月1日から平成31年6月30日までの2年間になります。それではよろしく願います。</p>
リーダー	〔あいさつ〕
	<p>今井教育長よりご挨拶申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">（教育長あいさつ）</p>
リーダー	<p>ありがとうございました。今回から新たに審議委員をお引き受けいただきました委員さんもおられます。また、事務局も人事異動により職員に変更がございましたので、ここで自己紹介を行いたいと思います。最初に生涯学習スポーツ部長より順次自己紹介をさせていただきます。</p>
	（事務局自己紹介）
リーダー	<p>それでは委員の皆様も順番に自己紹介をお願いいたします。</p>
	（文化財保護審議委員自己紹介）
リーダー	<p>ありがとうございました。皆様には2年間文化財保護審議委員としてお世話になります。よろしく願いいたします。</p>
	〔委員長の選出及び委員長職務代理の指名〕
リーダー	<p>4. 委員長の選出及び委員長職務代理の指名についてお願いしたいと存じます。別紙、飯能市文化財保護条例第16条第1項により「委員長は委員の互選により定める」とあります。委員の皆様からのご提案をお</p>

発 言 者	発 言 内 容
委 員	願いいいたします。
リーダー	委員・職務代理を長く務めていただいていた大野委員を推薦します。
リーダー	小槻委員から大野委員のご推薦をいただきました。他の委員の皆様いかがでしょうか。
リーダー	(異議なしの声)
リーダー	委員の皆様のご互選により委員長に大野委員が選出されました。大野委員は委員長席へ移られるようお願いいたします。続きまして、職務代理の選任に移ります。飯能市文化財保護条例第16条第3項により、委員長が委員長職務代理を指名する、とありますのでよろしく願いいいたします。
委員長	須田委員にお願いしたいと思います。
リーダー	委員長職務代理に指名されました須田委員は委員長職務代理席に移られるようお願いいたします。それでは、委員長に就任された大野委員長からごあいさつをお願いいたします。
リーダー	(委員長あいさつ)
リーダー	続きまして、委員長職務代理に就任された須田委員長職務代理からごあいさつをお願いいたします。
リーダー	(委員長職務代理あいさつ)
リーダー	ありがとうございました。この後議事に移りますが、所用により教育長・生涯学習スポーツ部長はこれにて退席させていただきます。
リーダー	(教育長・生涯学習スポーツ部長退席)
リーダー	それでは最初に、傍聴の申し出がございますので、傍聴の許可について皆様にお諮りいただきたいと思います。
委員長	お諮りいたします。傍聴の許可及び資料の閲覧について、反対の方がいらっしゃいますか。
委員長	(反対の声なし)
委員長	反対の方がいらっしゃいませんので、入室を許可します。
リーダー	傍聴人の方、入室をお願いいたします。
リーダー	(傍聴人入室)
リーダー	傍聴人の方へのお願いです。審議会等の公開につきましては、「飯能市審議会等の公開に関する指針」により、会議資料は閲覧となります。お持ち帰りになりませんようお願いいたします。これより議事に入ります。議事の進行につきましては飯能市文化財保護条例第16条第2項の規定

発 言 者	発 言 内 容
委員長	により大野委員長にお願いします。
	〔議事〕
	早速ですが、議事の（１）報告事項を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
	(資料１に基づき説明)
委員長 委 員	説明は以上です。質疑等ございますか。
	県指定文化財の下名栗の獅子舞で後継者育成事業について、補助金をどのように使用したか報告書は提出されていますか。
主 任	提出されています。踊りや笛の指導者への謝礼や、練習に必要な物品
	購入に使用されています。
リーダー	総額３０万円ほどの事業費に対し、２分の１を県、４分の１を市で補
	助金として支給し、４分の１を事業者が負担しています。毎年継続して申請されている事業です。
委 員	保存会のお金とは別ですか。
リーダー	後継者育成事業としての支出ですので、別です。
職務代理	遺跡の調査について、民間開発の説明で、県の埋蔵文化財の事業団に
	支援を受けるという話がありましたが、初めてのケースですか。
リーダー	当市では初めてです。
職務代理	市町村の人員的な問題で調査が無理だという時にそういった処置が行
	われるということですか。通常、事業団は民間の調査は行わないと思
リーダー	ますが。
	今回に関しては、試掘をしてみてもかなりボリュームがあるというのが
	わかった段階で県の生涯学習文化財課に相談しました。県としてはまず
	事業団に調査支援を依頼するというのが流れになっているので、調査支
委 員	援が受けられるかどうか調整することになりました。事業団との話はこ
主 事	のままうまく進みそうです。あとは事業者さんとの相談となります。
委 員	絹甚での夏休み子ども文化財教室の対象者は何年生くらいですか。
主 事	小学３から６年生です。
委 員	告知はどのようにしましたか。
主 事	市内小学校に対象学年の児童へのチラシ配布を依頼しました。
委 員	現在の申込者数はどれくらいですか。
主 事	７名です。

発 言 者	発 言 内 容
委 員	タイトルが悪いと思う。もう少し子供向けにしたほうがよかったですのではないですか。
主 事	今後の参考にします。
委 員	案内は文化財担当ですか。
リーダー	そうです。
リーダー	報告事項の補足になりますが、県指定文化財の観音窟石龕の修理事業が今年あります。観音窟石龕は法光寺の裏の、西武建材が所有している山の中に洞窟のような場所があり、石龕はその中にあります。石龕を守るために洞窟の前に木製の屋根があるのですが、その屋根が腐ってしまい、その修理を行います。石龕自体の修理ではありません。
委 員	覆堂は前にも修理したことがありますよね。何年ごろですか。
リーダー	あります。平成16年ごろだと思います。
委員長	それからだいぶ傷んでしまったのですか。
リーダー	石灰岩の壁を雨水が伝わって、銅板の継ぎ目から水が中に入ってしまう木部に滲みて腐ってしまうようです。
委員長	県指定ですよ。
リーダー	はい。県指定なので事業費の2分の1の補助金が県から出ます。
委員長	他に質疑はございますか。
	(なしの声)
委員長	特に無いようですのでこれにて議事(1)報告事項については以上といたします。続きまして議事の(2)新指定候補文化財について事務局から説明をお願いします。
	(資料2に基づき説明)
委員長	説明は以上です。何か質疑はございますか。
委 員	南川小学校は近代和風建築調査の3次調査でかなり詳しく調査して、指定文化財にふさわしいと思いました。北川小学校の内部は使いやすいようにだいぶ手が入れているので、市指定というよりも、むしろ登録文化財くらいかなと思います。大正校舎が解体となり、2つの校舎が揃って価値があったものなので残念です。織物協同組合事務所棟は組合としても保存していきたいという意思がありましたし、飯能の織物業の資料としても、絹甚と併せての意味合いを含め残した方がいいと思います。室内はテナントがいくつか入っていていじられているので、外観を中心として登録文化財のレベルだと評価します。旧名栗郵便局は、所有

発 言 者	発 言 内 容
委員長	者の意思もありますし、中をきちんと整理すれば市の指定文化財として十分評価できる建物です。今回挙げてもらった建物の中では、南川小学校と、旧名栗郵便局を薦めます。名栗で建物の市指定はないので、これを機に名栗に注目していきたいと思います。
リーダー	事務局の方では何か考えはありますか。
委員長	委員さんのほうから、これを詳細に調べ検討していきたいという話があれば、それを中心にしたいと考えています。
リーダー	建造物の関係でお話がありましたが、ある程度この中からもう少し深く調査をして指定に持っていく方向性とした方がいいですかね。今、羽生委員の話にあったように、いろいろと手が加えられてきているとか、心配なことが先々あると思うので、その辺で検討していくというのはいかがでしょうか。
リーダー	他の委員さんの専門分野では何かありますか。
職務代理	リストの彫刻の17と23番の宝冠釈迦について、如来の形で宝冠を受けているというのは仏像の中ではめずらしいですね。鎌倉の宅磨派の技師は宝冠釈迦をよく作るのですが、それに該当するのかわかりたいです。
リーダー	調べておきます。
職務代理	衣紋が台座の下まで流れているタイプかどうか調べておいてください。
委 員	このリストに載せていただくにはどうしたらいいかと相談されたので、教育委員会に相談してくださいと伝えましたがそれでよいですか。
リーダー	よいです。相談していただいて、リストに載せるかは検討します。
委 員	年代は関係ありますか。
リーダー	希少性や保存すべきものは、ものによって違うので、委員会で検討することになると思います。
職務代理	文化財保護法では第二次世界大戦のものまで指定しています。地域性や歴史性に大きく関わってきます。
委 員	有形資料と無形資料によっても違います。無形資料だと技術の伝承や方術的なものが後世に伝わるかということもあって、決まり事ではないですが、よく「3世代の伝承」という風にいわれます。自分が中心にいて、どういう風に教わって、習い覚えて、それを次の人に教えられるか

	発 言 内 容
委 員	ということです。50年位をスパンとして考えます。
	考古資料の「飯能焼原窯跡」について、市指定文化財の飯能焼双木コレクションは原窯で焼かれたものも含まれるかと思いますが、この場合
	どういった指定の仕方になるのですか。また、原窯跡とはどのあたりに
	ありますか。
リーダー	双木コレクションで指定されているものの中には、おそらく原窯で焼
	かれたものも含まれると思われます。それ以外に矢嵐や白子等に窯はい
	くつかあり、陶器を焼いていたのではないかと伝わっていますが、具体
	的に調査としての成果はなく、今のところ発掘調査の具体的な成果とし
職務代理	て提示できるのは原窯の生産品となります。生産品については、一部は
	郷土館に展示していますが、残りの資料は生涯学習課で保管しています。
	その関連で、白子焼というのがありますね。白子焼の実態はほとんど
	わかっていません。お寺や個人所有で白子焼を持っている人はいますが、
委員	どうやって焼いたのかわかる資料がない。しかし、その資料を持ってい
	る人がいます。国道を作った時に窯を壊したそうなのですが、その時に
	拾ってきたものらしいです。陶工は青梅から婿に来て、白子の女性と結
	婚したそうです。一代限りで生産は終わったそうですが、一度調査をし
委員	てここに載せてもらえたらと思います。
	有形民俗文化財について、資料にある片瀬人形の頭の数は今現在のもの
委員長	ので、調査により変わる可能性もあります。
	天覧山の十六羅漢について、羅漢像だけにして他の像は移動したほう
リーダー	がいいという話がありましたが、あれからなにか話はありますか。
	ありません。
委員長	きちんと整理しないと指定にはなかなか入れにくいと思います。
	検討します。
委員長	地元で保存ができなくなってきたというものもありますので、そうい
	うものも含め今後チェックしていく必要があると思います。羽生委員か
	ら話があった建造物の5、6、7、8、を検討し進めていくということ
委員	でよろしいでしょうか。
	社寺関係の建造物について、見に行ったことがないので一度案内して
リーダー	ほしいです。
	わかりました。
委員長	社寺関係の建造物については、20年ほど前に坂本才一郎さんが調査

発 言 者	発 言 内 容
委員長	<p>して報告書に載っていると思いますが、羽生委員に現物を改めて確認していただいた方がいいと思います。社寺の関係は仏像などの事もありますから、チェックするところを決めて進めていったらいいと思います。とりあえず今回は、建造物の南川小学校、北川小学校、織物協同組合、旧名栗郵便局についても一度具体的に調査して、指定にするか登録にするかも併せて進めていくということによろしいですか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
	<p>それではこれにて議事(2)新指定候補文化財については以上といたします。続きまして議事の(3)その他について事務局から説明をお願いします。</p>
主 任	<p>資料1の4ページ、片瀬人形調査報告書をご覧ください。6月13日に小野寺委員と郷土館学芸員と共に、片瀬人形調査についての打合せを所有者の方を交え行いました。今後3年の計画で人形及び関連文書の調査等を行う方向で計画を作成する予定となっております。詳細については小野寺委員さんお願いいたします。</p>
委 員	<p>現在の所有者のお気持ちや思いを大事にしたいというお話と、調査は今年を含め概ね3年間で行うというお話をしました。今年、道具類等の目録を作る、そして可能であれば来年度、市指定文化財にすることができるか検討する、次の年は郷土館で特別展を実施する、という流れで考えています。作業自体は、全ての有形資料の写真を撮り計測をすること、実際の人形がとても大事にされており、取りだしたり、頭と衣装にわけたりすることができないものもありそうなので、それらについては現場で様子を見ながら進めることになると思います。また、所有者ご自身が自分の思いについてまとめている最中とのこと。棚の中の人形以外に行李4合分の用具類、舞台の部材、台本類があり、関連する手紙類等もあると思われます。既存の資料としては早稲田の演劇博物館に説教節のテープがあるということ、昭和50年代頃に県で人形芝居用具の調査を行った時のカード類、調査の内容が残っています。地元で実際に説教節を習った人、または見た人がいれば聞きだしをします。市の指定になった場合には有形資料はどこが管理するのか、活用はどうかなども考える必要があると思います。</p>
	<p>説明は以上です。なにか質疑はありますか。</p>
委員長 委 員	<p>所有者の方は人形芝居に関わっていたのですか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
職務代理	本人はやっていないです。お祖父さんが二代目の千代大夫だったよう です。
委 員	最後の公演はどこでやったのですか。
委 員	落合家です。昭和30年代初頭くらいに、早稲田の演劇をやっている 方々が見に来る機会があったようです。
職務代理	陸軍病院に慰問したり、単なる人形劇だけではなく社会活動のような ことをしていたことも評価すべきだと思います。
委 員	白久の人形とは関係ないのですか。
委 員	白久は串人形といい、操る形態が違います。
委員長	他に何か質疑はありますか。
職務代理	市指定文化財の金錫寺の宝冠釈迦ですが、宝冠釈迦は県指定になるレ ベルのものです。大光寺の宝冠釈迦は県に調査依頼を出して、県指定に なりました。飯能市では3つ県指定になっています。調査依頼を出して ほしいです。また、宝冠釈迦全体としてどう評価するかを研究してほし いです。個々では県指定が限度ですが、全体として意味づけができれば 国指定に挙げてもいいと考えています。
リーダー	わかりました。
委 員	指定文化財候補の建造物に子ノ権現天龍寺庫裏というのがありますが 県内で唯一現存する江戸時代の坊で、現在でも草葺きです。社寺の中 でも特にすぐれた歴史的建造物というのは間違いないと思います。
委 員	正確な年代がわかりますか。棟札があったとか。
委 員	記憶していません。
委 員	天龍寺は火災をうけませんでしたか。
委 員	本堂だけで庫裏は受けていません。
委員長	では子ノ権現天龍寺庫裏についても調べてください。
リーダー	わかりました。
職務代理	国指定のような上位の指定になった場合は、飯能市だけのものではな く他市のものも一緒に指定し全体で評価するような見方をしてほしい。
リーダー	検討します。
委員長	他に質疑はございますか。
	(なしの声)
委員長	以上で予定の議事は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。 それでは進行を事務局へお返しします。

発 言 者	発 言 内 容
リーダー 課 長	慎重にご審議をいただきありがとうございました。それでは閉会のあ
	いさつを生涯学習課長 大野より申し上げます。
	(閉会のあいさつ)
	午後 4 時終了
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">議長の署名 _____</p>	